

平成26年第2回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成26年6月13日午前9時30分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

---

欠席議員（なし）

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課 企画員	川口孝志	総務政策課 企画員	森岡真輝
総務政策課 企画員	水口和洋	総務政策課 企画員	撫養充洋
税務課長	山崎一光	税務課企画員	橋本秀行
産業建設課長	植本敏雄	産業建設課 企画員	三栖啓功
産業建設課 企画員	菅谷雄二	住民生活課長	和田精之
住民生活課 企画員	平田敏隆	住民生活課 企画員	原宗男

住民生活課 企画員	坂本 巖	上下水道課長	福田 睦巳
上下水道課 企画員	植本 亮	上下水道課 企画員	谷本 芳朋
教育委員会 総務課長	家高 英宏	教育委員会 生涯学習課長	藪内 博文

---

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 15 号 平成 26 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 3 報告第 16 号 平成 26 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補  
正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 報告第 17 号 平成 26 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補  
正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 62 号 上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 63 号 上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 64 号 上富田町消防団条例の全部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 65 号 上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特  
別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 66 号 上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正  
する条例
- 日程第 10 議案第 67 号 上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条  
例
- 日程第 11 議案第 68 号 平成 26 年度上富田町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 69 号 平成 26 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予  
算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 70 号 工事請負契約の締結について (平成 26 年度第 1 号高速  
道路推進事業大内谷第 2 残土処分場造成工事)
- 日程第 14 議案第 71 号 物品購入契約の締結について (ラジコン大型草刈車)

△開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 2 回上富田町議会定例会第 2 日目を開会します。

本日も上着をとっていただいて結構かと思えます。当局の方も上着をとっていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

△日程第 1 一般質問

○議長（奥田 誠）

日程第 1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

9 番、沖田公子君。

沖田君の質問は分割方式です。

まず、教育についての質問を許可します。

○9 番（沖田公子）

改選があつて初めてのこの一般質問ですけれども、そのような気持ちも新たにまた質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

通告に従つて質問させていただきます。

まず最初に、教育についてでございますが、家庭教育支援チームの設置についてでございます。

最近、都市化や核家族化、地域的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育が困難になっているとの指摘がなされるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成 20 年度より全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した家庭教育支援チームを核として、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援を行っています。

また、インターネット等の発展により子育て、家庭教育に関するさまざまな情報に触れる機会がふえましたが、そのことによりかえつて情報過多になり、みずからの子育て、家庭教育に当たって、真に必要な情報の取捨選択ができなくなっている保護者もいると

の指摘もあります。さらに、地域社会から孤立した家庭においては、経済的困難、虐待、不登校などさまざまな困難が生じた場合に、保護者だけで解決できず問題を抱え込んでしまうことで、主体的な家庭教育ができなくなっているケースもあります。

支援が行き届きにくい家庭に対して、地域人材を中心にきめ細やかな活動の取り組みが必要であると考えます。

家庭教育支援チームを設置し対応していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

9番、沖田公子議員の一般質問にお答えします。

まず、1番目の教育についての家庭教育支援チームの設置についてであります。教育問題であり教育委員会のことと思いますが、通告では町長の見解が求められていますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

和歌山県の学力が全国平均より下回っているんです。このことは、学校だけではなしに家庭教育の重要性があるという認識をしております。ただ、上富田町は若干和歌山県の平均より上がってある部分もありますけれども、やはり家庭教育の重要性は認識する必要があると思っております。

そのようなことにおきまして、家庭教育支援チームの事業についてご質問ですけれど、文部科学省の指導方針に基づきまして、文部科学省のほうからリーフレットがつくられております。このリーフレットを見ましたら、「家庭教育支援チームって何」というようなことで始まっております。「身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加するさまざまな取り組みや行動などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。時に学校や地域、教育委員会の行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育をサポートします」。それで、どんな人とかどんなことをしているかということが載っておりますけれど、写真の中では、親子で紙芝居しているとか親子で本を読んでいるというようなことが写真として載っているリーフレットになっております。

また、既に家庭教育支援チームを設置している自治体の内容についても勉強させていただいております。千葉県の場合ではございますけれど、こういうことが書かれております。各区、要するに千葉の場合は区がありますので、「各区の公民館で子育ての中の保護者が子供と一緒に集まる場所です。妊婦の方も参加できます。子育てなどに関する悩みや不安を教育委員会に委嘱した子育てサポーターに相談できるほか、ほかの保護者

の方と話したり子供たちと遊んだり自由に暮らすことができます。子供仲間づくりで気分転換をしてください」というような格好で、ここでも子供、親子とおもちゃ遊びをしているような写真が載っております。

和歌山県の場合は、橋本市でもやっております。橋本市のほうを見ますと、「子供が自立した大人に成長できるように、また保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま孤立することのないように、地域、学校、行政と連絡をとって、子供たちの子育てを見守っていけるのは、主任児童員や支援者養成講座を修了した者が構成されたチーム」というようになっております。

湯浅町においても最近の活動が載っております。この活動は、東日本大震災に何かそういうものを送るものをつくって送ったというこういうことが載っております。

これらのことを踏まえまして、上富田町の取り組みを比較しますと、幼児教育の段階では、はるかぜ保育所の子育て支援室の活動と内容が類似しています。はるかぜ保育所では、主任の保母が担当して月曜日から金曜日の9時から11時まで行っています。登録者数は100名で多いときには16組、要するに32名のこれは上富田町だけではなく、田辺市等の町外の方も親子が来られて勉強しております。また、来た親子については、主任保育者が悩み事や保育について相談に乗っているとこういう報告を受けております。

次に、上富田町は、全校、これは5つの小学校があるんですけど、小学生を対象に学童保育を行ってますし、生馬公民館では寺子屋事業、あつそ児童館ではふれあい教室を行ってます。内容は、多少指導する方によって変わらんように思いますけれど、内容についてはさほど変わらない内容でございます。

それと、上富田町には全国的にも評価されている地域総合スポーツクラブSeaCaの活動があります。このSeaCaへは全小学生830人のうち250名が登録して、野球とかサッカー、ダンス、英会話などのスポーツだけではなくに多種の事業に参加します。

実際こういう状況を見たときに、家庭教育支援チームの設置で支援することが、一つは必要であるのか、またこの子供たちに支援教室へ行くだけの時間的な余裕があるのかということも考えることが多々あります。また、親御さんが、教育とか子育てに悩み相談が必要な場合は、教育委員会や保健センターで相談に応じる体制も上富田町としては整っております。

町としましては、教育の問題は重要でございますので、こういう問題を踏まえまして一層充実を図るため、今後とも教育の環境については努力したいと思っておりますので、その点はご了解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

ありがとうございました。

今町長からのお話がありましたですけれども、この家庭教育支援チームといたすのは、保護者への寄り添い支援とか家庭と地域のつながり支援、また家庭と学校などの関係機関のつながり支援をするような役割を持っております。今おっしゃられたんですけれども、経済的困難、虐待とか不登校などさまざまな問題を抱える家庭に対しては、今保健の福祉関係機関とか学校などによるサポートもありますけれども、それだけでは限界があるという指摘もあるわけです。また、いろんな講座を提供したり家庭教育支援にかかわる場の提供だけでは、本当に支援を必要としている家庭の参加が十分でないといった課題もあります。

今おっしゃられました和歌山県湯浅町の例なんですけれども、ここは平成21年度から家庭教育支援チームの活動をされております。小中学校を育てる全ての世帯に家庭教育支援チームは定期的な訪問を続けているわけです。月間の週刊誌などを届けながら家庭訪問を続けておられます。顔なじみになった家庭教育支援チームが家庭を訪ねると、学校渋りや学習に関する悩み、生活態度、学校への不満など各家庭で考えあぐねていた事柄が出てくるようになった、そういう身近にお互いの顔が見える家庭訪問をすることによって、この人に相談してみようかなというそういうつながり、保護者とのつながりができていくということなんです。その中でいろんな自分のことを聞いていただきたいということで、そういうお話が出てくるということなんです。

活動を始めてから学校に対する苦情は減ったということで、多くの場合は家庭訪問の際に家庭教育支援チームが話を聞くだけで気持ちが収まり、話の内容次第では学校の立場や考え方を丁寧に説明することで、納得してくれると言うというふうにもここにも載っておりますけれども、本当に問題が起きてじゃなくて、起きる前に重篤化する前に予防するというそういういろんな家庭の悩みを、もし重篤化すれば速やかにそういうふうな関係機関につなげていくという、そういう家庭との顔が見える身近なつながりによって、サポートしていくことによって親御さん、保護者自身が安心して子供たちを主体的に家庭教育することができるという方向につながっていくんだと思います。

そういう意味で、いろんな場へ来られる人はいいいんですけれども、参加できない人、またいろんな家庭の悩みを持っている方のことをどう引き出していくか、どう相談に乗ってそれを早く解決に方向に進めていくかということに、この家庭教育支援チームという

役割も一つはありますので、そういう点も今までやっておられるいろんな教育の支援が  
ございます。そこにプラスアルファそういうふうなことをまた加えていただいて、充実  
したお子さんたち、保護者への家庭の支援をしっかりとさせていただきたいと思いま  
すのですけれど、その点よろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

先ほど答弁しましたように、学校以外、要するに就学する前の子につきましては、保  
母の推進委員ございまして、役場の職員ではなしにそういう方が訪問しているのが実態  
でございます。

今指摘されてますようなことについては、既に町としてもしているということと、民  
生につきましても主任児童員を置いてそういう方の相談に乗ってあるというのが実態で  
ございます。また、学校の現場でそういう問題があるとするならば、上富田町は特別に  
学校の先生以外でこれはOBの方になりますけれど、不登校児を預かるとか相談になる  
というような既に体制は整ってある。

そういうことを判断していますので、その点をご了解をいただけるようお願いした  
いと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

次にいかせていただきます。

がん予防の推進について。

○議長（奥田 誠）

そうしたら、教育についての質問を終了しまして、次にがん予防の推進についての質  
問を許可します。

○9番（沖田公子）

がん予防の推進についてでございますが、胃がん検診についてお伺いいたします。

現在、胃がんで毎年約5万人の方が亡くなっています。そして最近になって、胃がん  
の原因とされるピロリ菌を萎縮性胃炎発症前に予菌すると、胃がんの予防効果が高いと  
いうことが、和歌山県立医大による大規模な調査により判明いたしました。

萎縮性胃炎は、胃壁が薄くなり胃酸の分泌が減る病気でございます。ピロリ菌感染者  
の約3割に見つかり、10年以上を経てがんになることが多いとされております。ピロ

リ菌は生まれてから10歳ぐらいまでに感染して、現在の感染率は、10代では10%以下に対して50代では約50%、60代以上では80%の方が感染者とされています。

そこで、ピロリ菌の有無を調べられる胃がんリスクABC検診の導入を提案いたします。この検査方法は、わずかな血液をとるだけで診断が可能であり、早期がんの発見率が高いことや、検査が受け易く多数の検診が可能であり、検査費用が安価であることが特徴です。

そして検査の結果、胃の萎縮がなくピロリ菌に感染していない人をAタイプ、萎縮はないがピロリ菌の感染が判明した人をBタイプ、そして萎縮がありピロリ菌も生存できない場合をCタイプとします。約半数強のAタイプの方は発症率が非常に低く問題ないのですが、残り半数弱のB、Cタイプの人に胃がん発症のリスクがあり、その高さを説明しピロリ菌の除去や定期的に今後検診を受けさせていくことで、発症を大きく減らすことが可能とされています。

そこで、町において従来のバリウム検診と併用で胃がんリスク検診の導入を、今回はもう予算あれてますので無理かと思いますが、来年に向けてご検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

また、各がんの検診率についてもよろしくお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

2回目の質問を終わります。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

がん予防の推進についてですけれど、上富田町は町民の皆さんに明るく健康な生活をしていただけるよう保健行政に積極的に取り組んでいます。

少し保健行政のお話をさせていただきたいんですけれど、健診率は特定健診になりますけれど、県下では受診の高いまちとなっています。また、医療につきましても少ないまちでございます。

特定健診の受診率は、高いほうから順番に北山村が42.9%、日高町が42.4%、3番目に上富田町がきまして41.2%ということで、町民の皆さんが積極的に参加してくれるということになります。結果ではございますけれど、国民健康保険事業の1人当たり診療費は、県下の平均が26万5,242円に対しまして、一番少ないのはみなべ町で19万4,310円、上富田町は21万9,691円で2番目となっております。

このことから、この数字から見ても上富田町の保健行政は、進んでいるということのご理解をいただけるようにお願いします。

質問の本題ですけれど、和歌山県はがんによる死亡率が全国平均より高いことから、平成26年度よりピロリ菌の検査事業を行う市町村に2分の1の補助を行う方針を立てています。このことは、6月2日に上富田町文化会館で行われました県政報告の資料で、参加した皆さんにこういう資料を配布されてあると思うんです。1ページだけ外したんですけれど、こういう大きな資料の中でこのページがあるんです。

そういうことで、県も26年度からピロリ菌の検査を行うというようなことしております。ただこの場合は、県の方針としましては、40歳の方、45歳の方、50歳の方を対象にバリウム検査と同時にピロリ菌検査を実施するように促すとなっております。1人当たりが1,620円の補助基本額で、県が2分の1、要するに残りの2分の1については、町が全部持つのか個人の方に負担するか決めなさいというような格好になっております。

後ほど説明をさせていただきますけれど、胃の検査対象者は上富田町は4,561人で、検診を受けられた方が818人で受診率は17.9%です。そのうち40歳の方が24名、45歳の方が16名、50歳の方が10名で50の方が検診を受けたんです。この方がピロリ菌を受ける、むしろピロリ菌だけということで100人程度検査を受けられた。これは先ほど言いましたように、県のほうの1,620円の半額を町が全部持った場合でも100人掛ける800円で8万円済むんです。8万円の少額でありこういうことがするとするならば、町もいろんなことを検討して実施するよにということで、担当へ申しています。

ただ、検討しなければならないということは、1,620円と医療機関の差額、要するに医療機関が2,000円とか言ったらその差は自分で持ってもらわないととか、どの医療機関を指定するか。例えば大阪で行ったってそういうことは町が補助金を出すのかというようなことが出てくると思う。町としましては、そういう補助基本額の差額とこういう医療機関の問題というようなことを、今後とも相談させていただきたいと思えます。

いずれにしても、こういう問題につきましては、少額で県が方針を出して予防が進むとするならば、町としても前向きに検討はさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、和田君。

○住民生活課長（和田精之）

9番、沖田議員のご質問にお答えいたします。

私からは、平成25年度の各種の検診受診率につきまして報告させていただきます。

まず、特定健康審査でございます。25年度35.1%、続きまして、胃検診が17.9%、肺がん検診が41.2%、大腸がん検診が27.2%、子宮がん検診が21.6%、乳がん検診が21.1%となっております。

いずれも24年度より若干下回っておりますが、引き続き受診率向上につきましては、保健センターを中心としまして受診率向上に頑張っていきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

ありがとうございました。

本当にこの上富田町は、健康について大変行政のほうも力を入れていただいております。前のこの前立腺がんにいたしましてもすぐ導入していただきまして、本当に500円で受けれるような状況をつくっていただいております。本当にいろんな面で前向きに頑張っていることは大変ありがたいと思っております。

このがんの検診にいたしましても、本当に日曜日を挟んでという大変な中を、日曜日を入れていただいて検診に来ていただいているという点も、本当に上富田町は頑張ってくださいと思っています。町民の皆様も本当に自分自身の健康のことをしっかりと自分で自分のことで責任を感じていただきたいと思うんですけど、行政もしっかりと頑張っておりますが、さらに皆様が受診をしていただけるようにいろんな研究をしていただいて、またぜひとも上富田町からがんで亡くなる人が出ないようにというそういう思いを祈って、今回質問させていただきました。終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

こういう機会にお願いしたいんですけど、町は積極的に健診を進めるのが実態です。できたら健診をしていただきたい。

もう一回お願いしたいのは、健診を受けた後、要するに精密に検査を受けてほしいということをお願いに行くんです。ただこの精密検査、半分ぐらいの人がしないという実態があるんです。

健康はあくまでも自分の問題でございます。そういう健診を受けるとか精検を受ける

という強い意志を持っていただけるように、町民の方に啓発を議員もしていただけるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田公子君の質問を終わります。

続きまして、5番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は一問一答方式です。

まず、住民の移動手段の確保についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

通告に従って発言させていただきます。

新人の初質問なので、失礼があるかも知れませんが、そのときはお許しください。

1番の住民の移動手段の確保についての項目ですが、コミバスの現在の利用状況はどうかということで、行政担当の方から利用状況を教えていただきたいです。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

一番初めの住民の移動手段についての中で、コミュニティバスの利用状況について問われております。

その前に、前段で少しちょっとお話しをさせていただきたいと思います。

コミバスの運行は、くちくまのコミュニティバスの運行に関する協定を明光バスと締結します。この協定は3年間の期間を設けてます。現在は平成24年4月1日より平成27年3月31日までとなり、費用としましては25年度の決算では、明光バスへ1,441万円を支払っております。歳入は、バスの賃料で160万円、広告で6万3,000円で、166万3,000円でございます。差額が1,274万7,000円、これが町負担になっております。

町そのものとして、特別交付税の申請を行っております。一般的には80%ぐらい来るんではなかろうとか言われておりますけれど、上富田町の場合は財政力指数がいいとかほかの事業の関係もあって、80%は来ないのと違うかというのが我々の読みでございます。60%と計算したら500万円ぐらいの交付税がカバーされますので、要するに700万円前後、町費が持ち出ししやるような格好になっております。

こういうことでありますけれど、利用しやる人とか町外の方につきましては、上富田町のそういう取り組みに高い評価を受けたのが実態です。ほかの市町村からも見学に来ると言われてます。しかし町内で利用しない人、要するに昼間の運行については、悪

い言葉ですけれど空気を運んであるということで、役場に対しても苦情があるというのが実態でございます。

こういうものにつきましては、先ほどお話ししましたように、3年間の契約が切れる要するに27年3月31日、議会のほうでこういう実態であっても更新を認めてくれるのかくれんのかというのは、大きな問題でございます。私としましては、今後ともこれについてはやはり多少の負担があっても、更新させたいという気持ちはありますので、その点についてはご了解をいただきたいと思います。

25年度の運行の状況でございますけれども、運行日数は244日、利用者数は4万2,192人、1日平均172.9人が乗っております。それ以外にも極端な例で言いましたら、料金の免除の要するに保育所とか小学校とかこういう方々が44回利用してあるというのが運行の実態でございますので、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

私はコミバスを否定しているわけではなくて、今利用している方にとってはとても利用しやすいバスだと思っています。運転手もいろいろ配慮してくれたりしているので、先ほど町長も言われましたように、人が乗っていないというのは町民の方からの声も聞きますが、委託業務ですけれどもこの区間ではよく利用されているとかというあたりを、もう一度利用状況を、これから町当局として把握していただいて、その上で少しでももっとも利用しやすいものに改善していただけたらと思っています。

結局役場から庁舎から医療機関に行くのは結構乗ってると思うんです。利用しやすいというか、私もコミバスの時間表を見たときに、中心部とかすごく時間表もあるので、乗ったりおいたりという利用しやすいんですが、やっぱり生馬とか下鮎川の方が利用しにくいということもあるので、そういうあたりもまた27年度のときに3月に検討委員会等で検討していただけたらと思います。

次に、ことし10月に廃止される路線バスの生馬の方の移手段について、町としてどのように考えているかということなんですが、ちょっとこの路線バスを見ても、実際見たときに生馬の方が大宮で乗って、今度例えばAコープで買い物をして帰ろうかと思ったときに、なかなか路線バスがコミバスがないんです。そこら辺がもうちょっと路線バスが廃止される中で、何とか工夫できないものかということをおもうんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

上富田町のコミバスは2台しかないんです。利用の時間帯多いところは、明光バスが独自に自分とこのバスを持って行って運行しやるということで、利便性が。先ほどお金の話をさせていただいたのは、2台が3台、3台が4台にしたら、相当な役場の持ち出しが多くなるというようなことをご理解をいただきたい。

次に、その生馬の問題でございますけれど、生馬の問題だけを捉まえてしたときに、ほかの地区からも同じ声が出てきやる。例えば小山も言われるんです、小山まで来てほしい。後ほど質問ありますけれど、どこどこへ来てほしい。こういうことをするとするならば、ほかの方法を考える必要が出てくると思いますけれど、やはり難しい。

できたらコミバスの運行については、3年ごとに検討はしておりますけれど、十分な対応ができんということも、やはり台数の制限があるということをご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

南紀の台の朝迎えに行ってる台数も、明光バスの普通の赤バスじゃない車にも大勢乗っていたんで、そのような対応をしてるといのは理解しています。

これは生馬の方だけじゃなくて、今度路線バスが10月に廃止されたら、結局白浜町の市鹿野の人たちが困るということで、白浜町もコミバスを走らせるという方向で考えていると聞いたんですけれど、行政区が違うんで大宮からは車は通るけれど乗らないというようなことを聞いたんですけれども、そういうのももちろん行政の担当の方からも聞かせていただいているんですけれど、行政行政の運行の制約といのはあると思うんですけれども、これだけ地方財政が大変になってきている中なので、またその枠を超えて白浜町とも協議しながら、市鹿野から来るバスに生馬の方を乗せていただくとか、そういうこともまた将来的に検討していただけたらと思います。

それで次に、下鮎川の高台に住む方の対応についてですが、今町長からもありましたように、バス停に遠い方へのバス停までコミバスは利用しにくいというのが、あちこちで声を聞くんですが、特に下鮎川は、小出町長もご存じのように物すごい急な坂道なんです。元気な人は歩いて上って買い物に行ったりも行けるんですけれども、高齢化して車のない方が大変困ってるんです。

私がおのあたりで、もちろん財源的なこともあると思うんですけれども、テスト的に

ここの地域一回やってみようかと、それでうまくいけば、じゃあこのぐらいの費用であればここへもできるというようなテスト的に、そういうある地域を取り組んでみるという方向はできないものかと思いますが、お答えください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず初めに、白浜町の質問あったと思うんですけど、白浜町は白浜町から朝来駅まで直行便つくらしいです。その時の話あって、白浜町にお願いしたんです。ところが法律的とか、指導ではそれはできんという回答です。多分白浜町はバスはそう通られたって、生馬の方がそれへ乗るということはやはり難しいような気がします。

ただ、そういうことについて検討してほしいというお願いをしたのが実態です。

次に、下鮎川の問題言われておりますけれど、下鮎川だけではないんです。先ほど言いましたように、市ノ瀬の小山の場合は、向こうは入ったら回る場所がない。それ以外に、岡、葛原とか奥草、高津のほうも言われておりますけれど、やはりバス自体が入るのが難しいということをもまず明光バスに言われてます。その次に出てくるのは、町として別の方法、極端に行ったら小さなバスにするということになるけれど、それは特別に先ほど言いました以上にお金がかかる。バスの大きさではなしに運転手の費用が相当経費がかかるということで、そういう経費的な大きな問題が出てくる割に利用者数が少ないというのが実態でございます。

ただ、今後大きな課題としては、買い物難民、要するに買い物する方についてどういうふうにするかということが出てきますので、そういうことについても町内のスーパー、いろんなことを検討をお願いしたところ、町内のいろんな形の中で予約していただくとか方法はありますというのは聞いておりますけれど、やはり人数、上富田町は小規模なまちで人数が少ないということで、商売される方も採算とれんというような問題があります。

決論的に言いましたら、今言われたようなことにつきましては、今までも何回も検討委員会で検討していただいておりますけれど、要するに町の持ち出しが多くなって難しいという判断をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

実際に本当に買い物にも行けん、医者にも行けない、そういう方が、例えば下鮎川の

お寺の近くへ5人でも6人でも乗るような車で回してきてくれて連れて行ってくれたら助かるというのが、正直に下鮎川の方の声なんです。社協のほうでもいろいろ今はしてくれていますけれど、介護保険制度のことの絡みがあって、いろいろ生き生きサロンとかで下鮎川でも取り組んでくれていたけれども、そういうのももう送り迎えはしないということで、高台の方がもう行けない。高台だけででも上地だけででもそれをしようかということで、町内会館というか上地の会館を借りて集まろうかということにはなっているとことなんですけれども、自分の地域だけで暮らすということは、やっぱり閉鎖的になってくるということもあると思うんです。

例えばちょっと私がたまたま聞いた方の話ですけれども、ある方は今までサロンに対して上から下までおりるのが大変なので、夫が車でみんなを乗せて下鮎川の会館へサロンのときには送って行ってあげてた。でもそれが脳梗塞か何かで車の運転ができなくて、今自分自身が赤バスを利用して南和歌山医療センターへ行ってる。それも朝早く起きて病弱な夫と一緒にあの坂をおりて、やっとの思いで8時25分の赤バスに乗って、役場で乗りかえて南和歌山医療センターへ行って受診する。でもこの時間帯だったら9時の予約は無理なので、10時の予約にしてもらって診察してもらって帰ってくる。

その帰りのバスは、11時20分に乗って役場で乗りかえということになるんですけれど、乗りかえはあるんですけれども、次に乗る車が市ノ瀬の市ノ瀬橋をわたって南岸へおりるバスなので下鮎川までは行けないということで、結局熊高まで赤バスに乗って熊高前で20分待って、それから路線バスで帰って高台まで、もう本当にお寺の上なので高台まで必死の思いで帰って来た。竜神バスなんで路線バスは、バス代もたくさん要るし本当にちょっと小型の車があったら助かるというのが、住民の方の願いなんです。

ちょうど12時ぐらいなのでお腹がすくので、おにぎりを持って熊高のバス停で夫に食べさせた、そういうような思いをしながら通院している。まだその奥さんが元気なのでそういう夫につき添えるけれども、もっとお互いに老々であれば、その老々介護も大変な状況になって、結局介護保険を使うとかいろいろ結局悪循環になるのではないかと私は考えています。

先ほどから町長から回答いただいているんですけれども、交通権というのは国民の移動する権利だと思うんです。憲法の第22条に居住移動ということと、第25条の生存権、第13条に幸福追求権などという実現しなければならない具体的な権利としてあります。交通権が例えば今の下鮎川の事例でわかると思うんですけれども、交通権が保障されないということは、基本的人権の保障はやっぱり絵に描いた餅になると思うんです。地方自治体は、住民が自由に安心して安全に移動できる権利である交通権を基本的人権として保障する責務を負っていると思います。

人々がいつまでも住み続けたい、上富田はいいなと思って住み続けられる地域としても、交通権の確保の役割は大きいと考えます。住民に交通権を保障して、高齢者が気軽に外出することで健康増進にもなりますし、自治体が負担する医療費負担も軽減されます。また、商業の活性化にもなると思います。

いつまでも住み続けられる地域づくり、高齢者が元気に生き生きと社会参加できるためにも、コミバスのバス停まで遠い方への対応をまちづくり対策課だけの対応ではなくて、横の連携で高齢者の方が安心して出かけられるように、小型車両の運行などの改善を図ることを提案して、移動手段の確保についての質問は終わります。

○議長（奥田 誠）

提案だけでよろしいですか。答弁しますね。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

最後のほうで、交通権とかそういうことのご質問あったと思うんです。

ただそれを言われるとするならば、紀勢本線の列車、これ本数減ったんです。路線バスも廃止したんです。これなぜかと言ったら、住民の方が生活をしやすいために自家用車を利用することが多くなってきて、要するに採算ベースに乗らんとということで廃止された。

私はいつも言うんです。列車の本数をふやしてほしい。路線バス廃止していただいたら困りますと言うなら、みずからがそういうものを利用して、そういう廃止につながらんような格好のものを考えていただかなければ、極端な例を言うたら、民間でできるようなことも廃止に終わるからというのは、自分の便利さばかりして大衆交通機関を利用せんということも、一つの思い違いがあるんと違うかということを書いてます。

できましたら、共産党の党员を持っている方でございますので、共産党自身、極端に言ったら大衆バスとか列車の利用促進していただけるようお願いしたいと思います。

ただもう一つは、上富田町は上地だけではなしに、先ほどいいましたようなほかの地域もあるんです。そういうものを上地だけするということにはいかん。そうやってきたら、やはり運転手を雇いすることが出てくる。その負担が相当大きくなるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。と思っています。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

それは町長、運転できる人のことを今交通権のことで言ったんではありません。車、いずれ町長も私も車が運転できない時代がくると言うんです。そのときにもうそういう運転できない人、おまえらしゃあないんやと言えないのではないかという問題で提起し

たので、その点をちゃんと理解しておいていただきたいです。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

私は極端な例で言ったら、運転できん方のためにするならば、運転される方もやはり路線バスの重要性とか列車の重要性を認識して、日ごろからそういうものを使っていただけようをお願いしたいという申し出でございます。

○議長（奥田 誠）

九鬼君の住民の移動手段の確保についての質問を終了し、次に、子供の医療費無料化の拡大についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

子供の医療費無料化の拡大について、子供の医療費で全員が医療にかかったとして、中学校卒業まで無料にした場合の費用はどうかをお答えいただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

いつも委員会運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、委員会構成も新たになりましたので、

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

これもまたちょっと別の方向から説明します。

この医療費の無料化については、県下では相当進んでおります。上富田町は進んでない。そういうことで、今までも何回も質問されたんです。町は幾つものことを勉強しております。例えば、和歌山県は小学生までとか中学生まで医療を全体的に無料にしやるというところがあります。ほかの県へ行きましたら、やはりそれでも一部保護者の方に負担してほしいというようなことをしているというようなこともあるんです。

この医療費の無料化については、いろんな問題があります。ただその中で検討しているところとしましては、就学前までを実施しましたら1,467万9,000円ほどが上富田町としては負担になるかと違うか。小学生までだったら3,805万1,000円までになるのではなかろうか。中学生までだったら6,213万1,000円になるのではなかろうかという試算もしております。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

これは全員がかかるとしての費用ですね。

(「全員と違ってその試算の中からということや。人がふえたらふえるということも覚えといてよ」と町長呼ぶ)

○5番(九鬼裕見子)

費用だけちょっと聞きたかったんです。

次に、子育て世代で国保料滞納世帯はあるか。ある場合どの程度医療にかかっているかという、かかるときどのような対応をしているかという質問です。

○議長(奥田 誠)

町長、小出君。

○町長(小出隆道)

医療費そのもので国保の未納の方には、相談に来てくれたら資格証明を発行して医療は受けられるようにしております。できたらそういう方がございましたら、上富田町の住民生活課の国保係に相談したら、資格証明を今までも発行して医療については受けられるようにしていますので、その点については問われた方に言っていただいたら結構です。

○議長(奥田 誠)

九鬼裕見子君。

○5番(九鬼裕見子)

子育て世帯で国保料を払えてない方に短期証というのは出していますよね。

(「資格証明。短期じゃなくて」と町長呼ぶ)

○5番(九鬼裕見子)

子供向けの短期証というの。それが何世帯ありますか。

○議長(奥田 誠)

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員(原 宗男)

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

子育て世帯で国保税の滞納世帯はあるかについてでございますが、現在子育て世帯で滞納により資格証明書短期被保険者証を発行している世帯は、全部で36世帯でございます。

○議長(奥田 誠)

5番、九鬼裕見子君。

○5番(九鬼裕見子)

短期証の発行で医療にかかっている家庭の子供はいいんですが、短期証が発行されるということは、国保料が払えてない、だからかなり生活が大変な家庭だと思うんです。

もちろん子供が体調を崩して短期証があるということは、すごく助かると思うんですけども、それでも短期証があったとしても医療にかかれない子供もいるのではないかと思います。

子育て世代のお母さんから、今町長から一応予算とかの面では聞きましたけれども、今アレルギーの子供が多いからみんな大変なんや、きょうもけがしてお医者さんに行ったら8,000円も要った、何とかならんかなというお母さんの声とか、子供が熱を出して何とか家計を助けようと思ってお母さんたちはパートに行ってるんです。そんな中で保育所を休ませて自分も休んで医者に行ったら、パート賃金も減るし医療費も要って、きょうは1万円要ってというような嘆きの声があるんです。

早く本当に子育て支援として、子供の医療費の無料化を拡大してほしいというのは、町内の子育て世代の方のお母さん方の強い願いなんです。

上富田町は、子供たちの安全を優先として公共施設の耐震工事とか、子供たちの生きる社会の環境問題も考えて集落排水事業や下水道工事事業にももう取り組んで、こういうことから子供を取り巻く環境整備は進んでいると思うんですけども、子供の医療費の問題や給食の問題が残されていると思うんです。

そこで、先ほども触れましたけれど、医療費無料化が拡大されたら、国保料が払えずに短期証を発行されていてもかかれない家庭の子供も、安心して医療にかかれると思うんです。親の生計でもう自分が体調悪くても我慢しなければならない、そういう子供たちのためにも、ぜひ医療費の無料化拡大実現に向けて、今後検討されることを提案して、この質問は終わります。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

一番初めにお話しさせていただきましたように、上富田町は非常に財政厳しい。厳しい原因というのは、田辺市も過疎地域持っている。白浜町も過疎地域持ってます。すさみ町も持ってます。県下の半数以上が過疎地域の指定を受けて地方交付税とかそういう事業ができる。そういう中で、医療の無料化が進んだというのは、私も受けとめてます。

上富田町は、うれしいことに人口はふえておりますけれど、国からの財政的な支援が一番少ないまちだという認識していただきたい。そういう中で私の政治姿勢としましては、公でなければできんもの、要するに耐震化というのは個人でできん。公だけでもするというのを優先的にさせてもらう。次に平成26年度、27年度につきましては、これは極端に言ったら朝来の保育所を統合します。その次には、やはり皆さん方に約束してあることがある。給食をしますという約束。給食については勉強させてあります。

そういうことで、入ってるお金は限度があります。出てくることについては皆さん方の要求はいろんなことがありますけれど、やはり順序立てて物事をするということで、今後そういう議論は乗ってきたとしても、約束した部分からさせていただくということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

九鬼君の子供の医療費無料化の拡大についての質問を終了し、次に、自衛隊災害訓練 南海レスキュー26についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

自衛隊による大規模災害訓練について、町民全体には知らされなかったのですが、それはなぜかということでお答えいただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

これも前段の説明からさせていただきます。

平成10年に和歌山県の総合防災訓練の会場になりまして、この訓練では自衛隊の隊員とか車両とかヘリコプター、その他大勢の自衛隊の方が参加していただいたということの実績があります。また近年は、大規模災害や局地的な災害で自衛隊に出動を要請して、自衛隊が人命を優先するというようなことで、要請の件数が多くなってきたのも報道等でご理解いただけたと思います。

そういう中で、上富田町は後方支援、要するに自衛隊の後ろを支援するについては、上富田町が必要であるということで、県とか自衛隊の関係の方と話をしております。そういうことで、今まででも自衛隊のヘリコプターも来て、着陸したり出て行ったり、先日は後方支援ということがありますので、被災地へ来た車両の修理する部隊が来たこともあります。医療部隊も来たんです。車をくっつけて病院になるよと。

そういうことで、たびたびそういうことはしております。そのたびに、これは町民の方に知らせんなんものか、これは議員に知らせんなんものか、この判断は私がしております。

先日も6月に入ってきた分については、担当の者から、町長どういうふうにご報告しますかということがあったんです。そういうことで、これまでの経験を踏まえて、議員全部に、多分九鬼議員のところにも行ったと思うんです。隣近所の町内会、救馬谷町内会、檜の木、愛の園、そういう範囲でいいのではなかろうかという私の判断で広報はさせていただいています。

以上です。今後とも判断によってそれは決めます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

今までも自衛隊の訓練はあったということは聞いていますし、近隣町内会と議員についてのみ連絡していたということなんですけれども、町民の方にしたら、辻辻に自衛隊員が立っていて、知らなくて何事かと物すごく不安になって、怖くなってきたという声も届いてるんです。

これは、4日は白浜町の訓練なんですけれども、4日にやっぱりヘリが飛んだので、上富田の空も飛んでいて、その日はなぜ私が知らなかったのかと思ったら、ここで産民の会議があったので知らなかったんですけれども、住民の方で、曇ってたけれどすごい音で怖かったということが話されていたので、そういう災害訓練であれば、別に今スポーツセンターでこういうことをやっていますということ、町内放送をかけても別に問題はないんじゃないかというふうに私は考えるんですが、どうでしょうか。

やっぱり住民の方が不安というのは、余りよくないことだと思います。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

訓練の規模によって、要するに役場のほうで判断してさせていただきます。

先日は、すさみから夜間行軍があったんです。そのときは生馬のルートの人々に、こういうことで通りますという報道をしています。そのことが判断の材料として今後はしますけれども、全町に放送する場合もあるし、今言ったように隣接の町内会とか関係者のみということがあるということで、ご理解いただきたい。

要するに規模によって違います。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

次に、災害時の対応は誰がどこが主体になるのかという、指揮命令はどこになるのかということで答えてください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

上富田町には、既に防災計画というのを立てております。こういう場合にはどうい

ふうにせえ、要するに震度4の場合だったら、役場の幹部職員を招集して、その判断で災害対策の本部を立ち上げます。その本部長が私でございます。上富田町に起こった災害については、本部長が全て指揮を持つということでご了解いただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

何事も災害が起きたときの司令塔というか、指揮命令はやはり町長だと思うんです。それを考えたときに、今回というか今までも自衛隊が、後方支援であったとしてもスポーツセンターを使っただけの自衛隊の訓練に対して、町長が今回もしてないと思うんです。自衛隊は自衛隊というようなばらばらな訓練だったら、本当に大規模災害が起きたときに、実際に機能するののかというのが疑問なんです。

というのは、東日本大震災のときにやっぱりそこが確立されてなかったために、全国から防災ヘリが飛んでいったけれど、司令する人というかそれを統括する人がなかったので、結局行っても手持ち無沙汰でその時間を過ごしたというか、もう本当にそういう災害のときに防災ヘリが来ても、迅速に救助活動に向かうということがとても大切だと思うので、今後の災害訓練についてはやはり町長がきちっと指揮命令をするという方針で、していただきたいと思うんですが。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

災害の規模に違って全てが違うんです。東日本の場合だったら県をまたいでいる。もし南海地震等が起きましたら、県がやはりそういう外部の団体との連携はとってされると思うんです。

ご指摘のように東日本とかいろんな伊豆大島の地震もありましたけれど、こういうものについては、一つ一つの経験を積んで自衛隊にも参加していただきます。私自身の考え方は、やはり自衛隊に上富田町の地形を知っていただいて、事前に災害が起こった場合の事前の備えというのが必要であるということのご理解だけはいただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

日本共産党は、自衛隊の災害訓練や災害救助活動については必要だと考えているので

すが、災害時の対応は、県ややっぱり市町村が設置する対策本部の指揮下に統一されて行われるのが大前提だと思うんです。今回の訓練は、関係自治体への事前説明とか住民への理解とか協力を余り求めないままに実施されたところに、やっぱり自衛隊としての問題点があったのではないかということで、その対応についてとても残念に思うんです。

先日、4日に行われた白浜空港での訓練は、防災訓練の名のもとに行われた自衛隊と米軍の軍事訓練としか言いようのないような、米軍も参加しているんです。上富田町での訓練は、部隊活動拠点とか後方支援ということで聞いていますが、災害が起きたときの指揮は町長ですから、今後自衛隊を含めた防災訓練が行われるときは、住民が不安にならないように住民に知らせていただくことを提案します。

これに関連して、ことし10月19日に白浜空港を使つての米軍のオスプレイも参加して防災訓練が計画されていますけれども、なぜ米軍のオスプレイなのかは私には理解できません。オスプレイの滑走路は1,500メートル必要という中で、大規模災害で沿岸部が壊滅状態になったときに、どこにもおり立つことができないそういうオスプレイは、容認できないというのが私の考えです。オスプレイは着陸時に激しい吹きおろしの風が発生して周囲の物を吹き飛ばす、そんなものが本当に大規模災害に役立つとは思われないし、今まだ欠陥機であるということで、アメリカ国内では多くの反対で飛行訓練ができずに日本に持ち込み、日本の航空法も無視しての飛行訓練となっているのが現状だと思うんです。

昨年11月の国民要求実現上富田町の大運動実行委員会が、オスプレイの紀伊半島での訓練を実施しないようにと政府と在日米軍に申し入れてくださるとの要求に対して、町長から、オスプレイの配備や訓練の中止を求める意見書等が全国的に自治体で可決されていますが、紀伊半島で飛行訓練を実施するのであれば、町としましても住民の安心安全の生活を考え、周辺市町村と協議し県国等に申し入れたいと思いますと回答いただいています。

ぜひこの立場で、町民の命を守る上でもオスプレイの飛行訓練には反対の意思表示をすることを提案して、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

スポーツセンターの使用については、これは自衛隊から上富田町へ来て、突然したという意味ではないんです。やはりそれについて私は、承諾して許可しております。

広報につきましても先ほど言いましたように、規模を判断してどういう広報をするか

ということを私自身の判断でします。今後ともやはりその規模の内容によって、どうい  
うふうにするかという判断は私がさせていただいて広報します。

オスプレイの問題につきましては、極端な例を言いましたら、国とか県のレベルであ  
って上富田町は、町民の不利益になるようなことがあったら申しますけれど、今のとこ  
ろ上富田町へオスプレイが来るわけでもないので、私の見解は控えさせていただきます。  
以上でございます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

10時50分まで休憩します。

---

休憩 午前10時37分

---

再開 午前10時48分

---

○議長（奥田 誠）

再開します。

---

△日程第2 報告第15号～日程第4 報告第17号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第2 報告第15号、平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正  
予算（第1号）の件から、日程第4 報告第17号、平成26年度上富田町特別会計住  
宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の件まで、3件を一括議題とします。

なお、先日の議会運営委員会で決定したことを報告します。

簡易表決についてであります。上富田町議会会議規則第87条では、議長宣告に対  
して出席議員の2名以上から異議があるときは、議長は起立の方法で表決をとらなけれ  
ばならないと規定されております。

よって、異議が1人の場合は、従来どおり異議なしとして承認可決をしていきたいと  
思いますので、よろしく願いしておきます。

それでは、日程第2 報告第15号、平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補  
正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありませんか。一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了します。  
これより報告第15号、平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。  
本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。  
よって、本件は承認することに決しました。  
日程第3 報告第16号、平成26年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。  
歳入歳出一括でお願いします。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了します。  
これより報告第16号、平成26年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。  
本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第4 報告第17号、平成26年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳入歳出一括をお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第17号、平成26年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、承認することに決しました。

---

△延 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、6月16日月曜日午前9時30分となっておりますので、ご参集願います。

それと、ただいまから人事案件のことで総務教育常任委員会、次に議会運営委員会の開会をお願いします。

皆さん、本日もどうもご苦労さんでございました。

**散会 午前10時54分**